

平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会社名 特種東海製紙株式会社
 代表者名 代表取締役社長 松田 裕司
 (コード番号 3708 東証一部)
 お問合せ先 執行役員総務人事本部長 田中 浩之
 TEL 03 (3273) 8281

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月23日開催予定の当社第10回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループの事業が今後多様化することに備えるため、現行定款第2条（目的）の追加および変更ならびに条文整理をするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 紙、パルプおよびその副産物の製造、加工ならびに売買 (新 設) (2) ~ (11) (省略) (12) 体育、娯楽、宿泊等の施設の管理運営 (13) 旅館および食堂の経営 (新 設) (14) 産業廃棄物の収集、運搬、処理 (新 設) (15) 前各号の事業を営む会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理 (16) 当社がその株式を所有する他の会社への経営指導 (17) 前各項に付帯または関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 紙類、パルプ類およびその副産物の製造、加工ならびに売買 (2) 不織布、フィルムおよびその他シート状物の製造、加工ならびに売買 (3) ~ (12) (現行通り) (13) 体育、娯楽、宿泊、食堂等の施設の管理および運営ならびに経営 (削 除) (14) 酒類、清涼飲料水、水産物、農産物および食品の製造、加工、販売および輸出入 (15) 産業廃棄物の収集、運搬、処理ならびに再生 (16) 労働者派遣業 (17) 当社がその株式を所有する当該会社への経営指導および事業活動の支配ならびに管理 (削 除) (18) その他適法な一切の事業

3. 日程

(1) 定款変更のための定時株主総会開催日 平成29年6月23日
 (2) 定款変更の効力発生日 平成29年6月23日

以 上